

★ 当金庫の自己資本充実の状況等について ★

1. 自己資本に関する事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による普通出資金にて調達しております。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、創立以来、地域のお客様による普通出資金の積み上げと、利益計上からの内部留保により自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

また、当金庫は健全性を確保することを目的とした「自己資本管理規程」を制定し、統合的リスク管理態勢からリスク限度枠と自己資本充実度を対比した評価方法をとっております。

平成19年3月末より新しい自己資本比率規制が施行されておりますが、当金庫の自己資本比率は、早期是正措置の対象となる国内基準の4%を大きく超えており、適正な水準であると考えております。

なお、自己資本比率告示第6条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額に関しましては、対象となる会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	748	750
利 益 準 備 金	748	750
特 別 積 立 金	12,099	12,699
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	104	61
処 分 未 済 持 分	△ -	△ -
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	-	-
基本的項目 (A)	13,700	14,261
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	-	-
一 般 貸 倒 引 当 金	98	98
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-
補 完 的 項 目 不 算 入 額	△ -	△ -
補完的項目 (B)	98	98
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	13,799	14,359
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,809	2,929
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	600	600
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,680	1,800
控 除 項 目 不 算 入 額	△ 1,809	△ 1,929
控除項目計 (D)	1,000	1,000
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	12,799	13,359
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス 項 目)	80,666	82,960
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	239	424
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,908	6,838
リスク・アセット等計 (F)	87,814	90,223
単体Tier1比率 (A / F)	15.60%	15.80%
単体自己資本比率 (E / F)	14.57%	14.80%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

(3) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	単 体				連 結			
	リスク・アセット		所要自己資本額		リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	80,905	83,385	3,236	3,335	80,910	83,400	3,236	3,336
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	80,528	83,229	3,221	3,329	80,532	83,245	3,221	3,329
現 金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	204	207	8	8	204	207	8	8
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	18	7	0	0	18	7	0	0
我が国の政府関係機関向け	1,035	1,331	41	53	1,035	1,331	41	53
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,368	30,033	1,254	1,201	31,368	30,033	1,254	1,201
法人等向け	16,043	17,357	641	694	16,043	17,357	641	694
中小企業等向け及び個人向け	14,341	14,928	573	597	14,341	14,928	573	597
抵当権付住宅ローン	3,987	3,984	159	159	3,987	3,984	159	159
不動産取得等事業向け	3,212	3,627	128	145	3,212	3,627	128	145
三月以上延滞等	960	539	38	21	960	539	38	21
取立未済手形	6	7	0	0	6	7	0	0
信用保証協会等による保証付	718	674	28	26	718	674	28	26
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出 資 等	1,159	1,919	46	76	1,149	1,909	45	76
上記以外	7,471	8,608	298	344	7,486	8,634	299	345
②証券化エクスポージャー	377	155	15	6	377	155	15	6
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	377	155	15	6	377	155	15	6
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	6,908	6,838	276	273	6,908	6,838	276	273
ハ.総所要自己資本額（イ+ロ）	87,814	90,223	3,512	3,608	87,818	90,238	3,512	3,609

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

2.信用リスクに関する項目(証券化エクスポージャーを除く)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫は、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識した上で、与信業務の基本的な理念や手続を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しており、また、「信用リスク管理規程」に基づき(1)法人・個人別与信状況(2)金額階層別与信状況(3)大口与信先状況(4)業種別貸出残高及び資金使途別貸出状況(5)格付別保有有価証券の状況等を定量的に分析し、信用リスク管理に役立てております。

以上、一連の信用リスクの管理状況については、ALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会等の経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は「資産査定事務取扱要領」及び「資産査定管理規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。
・R&I社 ・JCR社 ・Moody's(ムーディーズ)社 ・S&P(スタンダードアンドプアーズ)社

(3) エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(4) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

地域別、業種別及び残存期間別【単体】

(単位：百万円)

平成23年度							平成24年度						
地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	期末残高	信用リスク エクスポージャー オフバランス取引	債 券	取引 デリバティブ	三月以上延滞 エクスポージャー	地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	期末残高	信用リスク エクスポージャー オフバランス取引	債 券	取引 デリバティブ	三月以上延滞 エクスポージャー
国	内	214,073	83,049	82,113	—	1,093	国	内	225,891	82,571	89,205	—	993
	外	30,893	—	30,893	—	—	国	外	26,852	—	26,852	—	—
地域別合計		244,966	83,049	113,006	—	1,093	地域別合計		252,744	82,571	116,058	—	993
製造業		3,505	2,802	703	—	77	製造業		4,689	2,675	2,014	—	69
農業、林業		1,145	1,145	—	—	—	農業、林業		839	839	—	—	0
漁業		—	—	—	—	—	漁業		—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		105	105	—	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業		158	158	—	—	—
建設業		5,459	5,459	—	—	34	建設業		5,149	5,149	—	—	152
電気、ガス、熱供給、水道業		2,639	—	2,639	—	—	電気、ガス、熱供給、水道業		2,335	—	2,335	—	—
情報通信業		34	34	—	—	—	情報通信業		35	35	—	—	—
運輸業、郵便業		4,753	1,247	3,505	—	—	運輸業、郵便業		3,386	1,110	2,275	—	—
卸売業、小売業		6,735	5,423	1,311	—	17	卸売業、小売業		6,799	5,186	1,612	—	60
金融業、保険業		111,879	3,259	68,666	—	336	金融業、保険業		117,736	3,316	69,889	—	273
不動産業		15,653	15,251	401	—	263	不動産業		17,985	17,283	701	—	187
物品賃貸業		148	148	—	—	—	物品賃貸業		119	119	—	—	—
学術研究、専門技術サービス業		466	466	—	—	19	学術研究、専門技術サービス業		419	419	—	—	0
宿泊業		1,029	1,029	—	—	—	宿泊業		920	920	—	—	—
飲食業		1,123	1,123	—	—	36	飲食業		952	952	—	—	30
生活関連サービス業、娯楽業		1,060	1,060	—	—	200	生活関連サービス業、娯楽業		859	859	—	—	157
教育、学習支援業		120	120	—	—	—	教育、学習支援業		65	65	—	—	—
医療、福祉		5,225	5,225	—	—	12	医療、福祉		4,717	4,717	—	—	10
その他のサービス		1,746	1,746	—	—	—	その他のサービス		2,145	2,145	—	—	—
国・地方公共団体等		52,912	17,335	35,577	—	—	国・地方公共団体等		53,353	16,325	37,028	—	—
個人		20,061	20,061	—	—	94	個人		20,084	20,084	—	—	51
その他		9,158	—	200	—	—	その他		9,991	206	200	—	—
業種別合計		244,966	83,049	113,006	—	1,093	業種別合計		252,744	82,571	116,058	—	993
1年以下		40,883	12,667	9,338	—	—	1年以下		42,896	13,019	6,327	—	—
1年超3年以下		32,978	5,429	17,527	—	—	1年超3年以下		31,526	4,153	18,881	—	—
3年超5年以下		26,500	6,488	15,950	—	—	3年超5年以下		26,525	6,597	16,702	—	—
5年超7年以下		16,629	8,011	8,617	—	—	5年超7年以下		22,474	8,399	13,085	—	—
7年超10年以下		36,879	14,961	21,008	—	—	7年超10年以下		32,255	13,459	18,131	—	—
10年超		67,085	34,798	32,186	—	—	10年超		71,429	36,257	35,172	—	—
期間の定めのないもの		24,009	692	8,377	—	—	期間の定めのないもの		25,636	683	7,757	—	—
残存期間別合計		244,966	83,049	113,006	—	—	残存期間別合計		252,744	82,571	116,058	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、「三月以上延滞エクスポージャー」を含みます。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれております。
 5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

地域別、業種別及び残存期間別【連結】

(単位：百万円)

平成23年度							平成24年度								
地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	期末残高	信用リスク エクスポージャー	貸出金(引当金) 引当金以外の デリバティブ取引 オフ・バランス取引	債 券	取引 デリバティブ	三月以上延滞 エクスポージャー	地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	期末残高	信用リスク エクスポージャー	貸出金(引当金) 引当金以外の デリバティブ取引 オフ・バランス取引	債 券	取引 デリバティブ	三月以上延滞 エクスポージャー
国 内		214,078	83,050	82,113	—	—	1,093	国 内		225,891	82,571	89,205	—	—	993
国 外		30,893	—	30,893	—	—	—	国 外		26,852	—	26,852	—	—	—
地域別合計		244,971	83,050	113,006	—	—	1,093	地域別合計		252,744	82,571	116,058	—	—	993
製造業		3,505	2,802	703	—	—	77	製造業		4,689	2,675	2,014	—	—	69
農業、林業		1,145	1,145	—	—	—	—	農業、林業		839	839	—	—	—	0
漁業		—	—	—	—	—	—	漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		105	105	—	—	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業		158	158	—	—	—	—
建設業		5,459	5,459	—	—	—	34	建設業		5,149	5,149	—	—	—	152
電気・ガス・熱供給・水道業		2,639	—	2,639	—	—	—	電気・ガス・熱供給・水道業		2,335	—	2,335	—	—	—
情報通信業		34	34	—	—	—	—	情報通信業		35	35	—	—	—	—
運輸業、郵便業		4,753	1,247	3,505	—	—	—	運輸業、郵便業		3,386	1,110	2,275	—	—	—
卸売業、小売業		6,735	5,423	1,311	—	—	17	卸売業、小売業		6,799	5,186	1,612	—	—	60
金融業、保険業		111,879	3,259	68,666	—	—	336	金融業、保険業		117,736	3,316	69,889	—	—	273
不動産業		15,653	15,251	401	—	—	263	不動産業		17,985	17,283	701	—	—	187
物品賃貸業		148	148	—	—	—	—	物品賃貸業		119	119	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		466	466	—	—	—	19	学術研究、専門・技術サービス業		419	419	—	—	—	0
宿泊業		1,029	1,029	—	—	—	—	宿泊業		920	920	—	—	—	—
飲食業		1,123	1,123	—	—	—	36	飲食業		952	952	—	—	—	30
生活関連サービス業、娯楽業		1,060	1,060	—	—	—	200	生活関連サービス業、娯楽業		859	859	—	—	—	157
教育、学習支援業		120	120	—	—	—	—	教育、学習支援業		65	65	—	—	—	—
医療、福祉		5,225	5,225	—	—	—	12	医療、福祉		4,717	4,717	—	—	—	10
その他のサービス		1,746	1,746	—	—	—	—	その他のサービス		2,145	2,145	—	—	—	—
国・地方公共団体等		52,912	17,335	35,577	—	—	—	国・地方公共団体等		53,353	16,325	37,028	—	—	—
個人		20,061	20,061	—	—	—	94	個人		20,084	20,084	—	—	—	51
その他		9,162	1	200	—	—	—	その他		9,991	206	200	—	—	—
業種別合計		244,971	83,050	113,006	—	—	1,093	業種別合計		252,744	82,571	116,058	—	—	993
1年以下		40,883	12,667	9,338	—	—	—	1年以下		42,896	13,019	6,327	—	—	—
1年超3年以下		32,978	5,429	17,527	—	—	—	1年超3年以下		31,526	4,153	18,881	—	—	—
3年超5年以下		26,500	6,488	15,950	—	—	—	3年超5年以下		26,525	6,597	16,702	—	—	—
5年超7年以下		16,629	8,011	8,617	—	—	—	5年超7年以下		22,474	8,399	13,085	—	—	—
7年超10年以下		36,879	14,961	21,008	—	—	—	7年超10年以下		32,255	13,459	18,131	—	—	—
10年超		67,085	34,799	32,186	—	—	—	10年超		71,429	36,257	35,172	—	—	—
期間の定めのないもの		24,014	692	8,377	—	—	—	期間の定めのないもの		25,636	683	7,757	—	—	—
残存期間別合計		244,971	83,050	113,006	—	—	—	残存期間別合計		252,744	82,571	116,058	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、「三月以上延滞エクスポージャー」を含みます。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれております。
 5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

科 目	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成23年度	125	98	—	125
	平成24年度	98	98	—	98
個 別 貸 倒 引 当 金	平成23年度	724	728	48	676
	平成24年度	728	869	7	720
合 計	平成23年度	850	826	48	802
	平成24年度	826	967	7	819

八.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	平成23年度						平成24年度						
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
		目的使用	その他				目的使用	その他					
製 造 業	76	83	-	76	83	-	製 造 業	83	147	-	83	147	-
農 業、林 業	89	95	-	89	95	-	農 業、林 業	95	37	-	95	37	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	231	214	20	210	214	-	建 設 業	214	282	-	214	282	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	69	78	4	64	78	-	卸売業、小売業	78	96	-	78	96	-
金融業、保険業	57	64	-	57	64	-	金融業、保険業	64	133	-	64	133	-
不 動 産 業	96	90	-	96	90	10	不 動 産 業	90	76	-	90	76	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	13	10	-	13	10	-	学術研究・専門・技術サービス業	10	4	-	10	4	-
宿 泊 業	-	7	-	-	7	-	宿 泊 業	7	6	-	7	6	-
飲 食 業	24	25	-	24	25	-	飲 食 業	25	25	-	25	25	-
生活関連サービス業、娯楽業	5	10	-	5	10	35	生活関連サービス業、娯楽業	10	8	-	10	8	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	10	8	-	10	8	-	医療、福祉	8	6	-	8	6	-
その他のサービス	1	-	-	1	-	-	その他のサービス	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個 人	46	40	22	24	40	-	個 人	40	44	7	33	44	0
合 計	724	728	48	676	728	46	合 計	728	869	7	720	869	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額							
	単 体				連 結			
	平成23年度		平成24年度		平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	69,672	-	71,826	-	69,672	-	71,826
10%	-	17,728	-	19,939	-	17,728	-	19,939
20%	3,312	69,390	2,721	71,724	3,312	69,390	2,721	71,724
35%	-	11,643	-	11,665	-	11,643	-	11,665
50%	9,222	77	7,121	215	9,222	77	7,121	215
70%	100	-	100	-	100	-	100	-
75%	-	19,470	-	20,444	-	19,470	-	20,444
100%	298	42,556	501	45,381	298	42,560	501	45,397
150%	-	495	-	87	-	495	-	87
自己資本控除	-	1,000	-	1,000	-	1,000	-	1,000
合 計		244,966		252,728		244,971		252,744

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。
・S&P (スタンダードアンドプアーズ) 社 ・Moody's (ムーディーズ) 社 ・R&I社 ・JCR社

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、信用保証協会等の保証が該当します。当金庫は融資の取扱いに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から判断を行っており、担保、保証についてはあくまでも補完的な位置付けと認識しております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資事務取扱要領」により適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫の定める「融資事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(6) 信用リスク削減手法に関する事項

【適格金融資産担保、保証により信用リスク削減効果が勘案された部分のそれぞれのエクスポージャー】

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,358	1,345	11,378	10,253	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(7) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理に関する事項

当金庫では、派生商品取引に対する取扱規程等は定めておらず、現在は取扱いの対象としておりませんが、資金運用の一環として、オプション・スワップなど派生商品取引を内包した債券等を一部保有しております。この債券等は、そのリスクが主に受取利息配当金に限定され元本に及ばないこと、発行体の信用力が高いこと、さらに当金庫の体力(自己資本)に見合った投資限度を定め、価格変動リスクを限定的としていることから、単体・連結共に債券等自体のリスク管理以外に特段の管理は行っておりません。

なお、長期決済期間取引については単体・連結共に該当はありません。

3.証券化エクスポージャーに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

証券化取引の役割として、投資家及びオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスク認識については市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握するとともに、必要に応じて常務会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

なお、オリジネーター業務については、当金庫は行っておりません。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格機関は以下の4社を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格機関の使い分けは行っておりません。

- ・R&I社
- ・JCR社
- ・Moody's (ムーディーズ) 社
- ・S&P (スタンダードアンドプアーズ) 社

(5) 信用金庫がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する項目

該当ありません。

(6) 信用金庫が投資家である証券化エクスポージャーに関する項目

イ.保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳 (単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
証券化エクスポージャーの額	1,436	326
(i) カードローン	—	—
(ii) 住宅ローン	35	26
(iii) 自動車ローン	—	—
(iv) その他	1,400	300

ロ.保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
20%	1,136	26	9	0
50%	300	300	6	6
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. (i)~(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別内訳

ハ.証券化エクスポージャーに関する経過措置適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

4.オペレーショナル・リスクに関する項目

オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であること。もしくは機能しないこと。また、外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスクのことです。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理体制を整備し、自己管理型のリスク管理を行うことを目的とした分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

オペレーショナル・リスクについて当金庫は事務リスク、システムリスク、その他のリスクに大きく分けております。

事務リスク管理については本部・営業店が一体となり、「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることは勿論のこと、日頃の事務指導や本部研修体制、営業店勉強会の強化、牽制機能として事務検証に取り組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスク管理については「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にして定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行が出来るよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理体制の強化に努めております。

その他のリスク管理については、苦情相談窓口を設置による適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには取扱商品等に対する説明態勢の整備等、顧客保護の観点から重要視した管理態勢に努めております。

また、オペレーショナル・リスクに関しましてリスク管理主部署、担当部署を設置し、協議、検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスクについて、当金庫は基礎的手法を採用しています。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

オペレーショナル・リスク所要自己資本額=オペレーショナル・リスク相当額×4%

(単位:百万円)

	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク所要自己資本額
平成23年度	6,908	276
平成24年度	6,838	273

5.出資等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び当金庫の「統合的リスク管理規程」における「価格変動リスク」量を計量化することにより把握しております。また当金庫の抱える市場リスクの状況を常務会に報告するとともに定期的にALM委員会に報告し検討しております。

非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は財務諸表や運用報告をもとにした評価による定期的な査定を実施するとともに、その状況は経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(2) 貸借対照表計上額及び時価

■出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等【単体】

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	277	277	756	756
非 上 場 株 式 等	914	914	781	781
合 計	1,191	1,191	1,538	1,538

※投資信託、その他の証券等の裏付け資産のエクスポージャーは、一括して上場株式等を含めております。

■出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等【連結】

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	277	277	756	756
非 上 場 株 式 等	904	904	771	771
合 計	1,181	1,181	1,528	1,528

※投資信託、その他の証券等の裏付け資産のエクスポージャーは、一括して上場株式等を含めております。

(3) 出資・株式等の売却及び償却に伴う損益の額

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
売 却 額	249	239
売 却 益	40	14
売 却 損	38	2
償 却	—	—

※損益計算書における損益の額を記載しております。

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	△18	56

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

6.金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、定期的な評価計測を行うとともに、適宜、対応を講じる態勢としております。

主な評価・計測方法としては一定の金利ショックを想定した場合の貸出金、有価証券をはじめとした銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や自己資本比率への影響度を計測し、自己資本管理態勢に対する評価を行い、ALM委員会において協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産、負債の最適化及び自己資本の充実度を考慮したリスクコントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	資産及び負債について「金利ラダー方式」を採用し、それぞれの1bp変動時の経済価値変動額を求め、その数値に金利ショック幅をかける手法をとっております。	金利感応資産・負債	預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
コア預金	対象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等) 算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上の3つのうち最小の額を上限として算出 満期:5年以内(平均2.5年)	金利ショック幅	99%タイル値
		リスク計測の頻度	四半期毎(3、6、9、12月末)

(3) 内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値(現在価値)の増減額

(単位:百万円)

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成23年度	平成24年度		平成23年度	平成24年度
貸出金	508	305	定期性預金	673	261
有価証券等	1,677	1,002	要求性預金	229	82
預け金	130	45	その他	—	—
その他	7	3	調達勘定計	903	343
運用勘定計	2,324	1,357			

銀行勘定の金利リスク	1,421	1,013
------------	-------	-------

(注) 1.銀行勘定における金利リスクは、当金庫が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では金利ショックをパーセンタイル値(計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値、99%タイル値は99%目の値。)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2.要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間当金庫に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の要求払預金の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3.銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定のリスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク(1,013百万円) = 運用勘定の金利リスク量(1,357百万円) + 調達勘定の金利リスク量(△343百万円)

7.連結における事業年度の開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項

イ.連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

ロ.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数:1社:名信ビジネスサービス株式会社

主な業務の内容:北星信用金庫の各金融付帯サービス業務

ハ.金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容……………該当ありません。

ニ.控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容……………該当ありません。

ホ.連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容……………該当ありません。

ヘ.連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要……………制限等はありません。

(2) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による出資金にて調達しております。

なお、連結子会社は当金庫が株式を100%保有しており、今後も必要に応じ当金庫が増資を行ってまいります。

※子会社の売上・資産等の規模は、当金庫に比べ極小であり、自己資本の充実の状況等についても当金庫とほぼ一致しています。よって、「連結における事業年度の開示事項」にかかる以下の開示項目については、記載を省略しますので「単体における事業年度の開示事項」を参照ください。

・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ・信用リスクに関する項目 ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・オペレーショナル・リスクに関する項目 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・銀行勘定における金利リスクに関する事項 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

目次

財務諸表		有価証券に関する指標	
貸借対照表	36	有価証券の残存期間別残高	45
損益計算書	37	有価証券の残高と構成比	45
剰余金処分計算書	37	有価証券の平均残高と構成比	45
財務諸表の注記事項	38	預証率	45
会計監査人による監査報告	39	有価証券の時価及び評価損益	
経営者の確認書	39	売買目的有価証券	46
不良債権の状況		満期保有目的の有価証券	46
リスク管理債権の状況	40	その他有価証券	46
金融再生法開示債権の状況	40	子会社株式	46
主要な業務の状況を示す指標		時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	46
業務粗利益	41	金銭の信託	
利鞘	41	運用目的の金銭の信託	47
受取利息及び支払利息の増減	41	満期保有目的の金銭の信託	47
利益率の推移	41	その他の金銭の信託	47
その他業務利益の内訳	41	信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	41	その他の指標	
預金に関する指標		代理貸付残高の内訳	47
預金積金及び譲渡性預金残高・平均残高	42	店舗当たり預金残高・平残、1人当たり預金残高・平残	47
定期預金残高	42	金庫と子会社	
預金科目別残高と構成比	42	48	
預金者別預金残高と構成比	42		
貸出金等に関する指標			
貸出金残高・平均残高	43		
貸出金業種別内訳	43		
貸出金使途別内訳	43		
貸出金担保別内訳	44		
債務保証見返担保別内訳	44		
預貸率の推移	44		
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	44		
消費者ローン・住宅ローン残高	44		
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	44		
貸出金償却の額	44		